

## 経 営 資 料 編

資料編では資産・負債、損益、各事業の実績等に関する事項について、項目ごとにまとめたり、注記を付けたりして理解しやすいようにしております。

なお、金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。

よって、合計が一致しない場合があります。

## 決算の状況

## 貸借対照表

資産の部	令和3年度 (令和4年1月31日現在)	令和4年度 (令和5年1月31日現在)
1. 信用事業資産	35,117,745	37,268,492
(1) 現金	87,669	114,835
(2) 預金	22,971,613	24,140,602
系統預金	22,949,977	24,131,143
系統外預金	21,636	9,458
(3) 貸出金	11,903,715	12,880,422
(4) その他の信用事業資産	154,746	132,632
未収収益	134,711	130,772
その他の資産	20,035	1,860
2. 共済事業資産	14	13
(1) その他の共済事業資産	14	13
3. 経済事業資産	18,682	22,727
(1) 経済事業未収金	3,885	5,489
(2) 棚卸資産	14,109	13,213
購買品	4,151	3,826
その他の棚卸資産	9,958	9,387
(3) その他の経済事業資産	687	4,024
4. 雑資産	56,255	57,150
(1) 雑資産	56,255	57,150
5. 固定資産	913,637	866,387
(1) 有形固定資産	912,751	866,198
建物	532,533	498,325
機械装置	20,174	20,174
土地	668,277	653,795
その他の有形固定資産	96,102	97,538
減価償却累計額	▲404,336	▲403,634
(2) 無形固定資産	885	188
その他の無形固定資産	885	188
6. 外部出資	489,044	489,044
(1) 外部出資	489,044	489,044
系統出資	460,134	460,134
系統外出資	18,910	18,910
子会社等出資	10,000	10,000
7. 繰延税金資産	34,964	27,264
資産の部合計	36,630,344	38,731,080

## 決算の状況

(単位：千円)

負債の部	令和3年度 (令和4年1月31日現在)	令和4年度 (令和5年1月31日現在)
1. 信用事業負債	34,232,146	36,262,430
(1) 貯金	33,755,430	35,827,440
(2) 借入金	300,000	300,000
(3) その他の信用事業負債	176,716	134,989
未払費用	3,535	4,355
その他の負債	173,181	130,634
2. 共済事業負債	48,174	82,209
(1) 共済資金	15,150	47,834
(2) 未経過共済付加収入	32,963	34,100
(3) 共済未払費用	22	51
(4) その他の共済事業負債	38	223
3. 経済事業負債	11,552	9,969
(1) 経済事業未払金	10,403	8,577
(2) その他の経済事業負債	1,148	1,391
4. 雑負債	35,532	31,565
(1) 未払法人税等	11,708	623
(2) その他の負債	23,824	30,942
5. 諸引当金	66,520	77,906
(1) 賞与引当金	3,697	3,303
(2) 退職給付引当金	54,983	64,569
(3) 役員退職慰労引当金	7,839	10,034
6. 再評価にかかる繰延税金負債	178,709	178,701
負債の部合計	34,572,636	36,642,783
純資産の部		
1. 組合員資本	1,591,255	1,621,866
(1) 出資金	231,639	241,825
(2) 利益剰余金	1,360,353	1,382,642
利益準備金	409,556	419,556
その他利益剰余金	950,797	963,086
税効果調整積立金	19,506	27,271
農林年金対策積立金	39,000	39,000
施設等整備積立金	110,000	120,000
特別積立金	696,000	706,000
当期末処分剰余金	86,291	70,814
(うち当期剰余金)	(49,824)	(27,148)
(3) 処分未済持分	▲ 737	▲ 2,601
2. 評価・換算差額金	466,451	466,430
(1) 土地再評価差額金	466,451	466,430
純資産の部合計	2,057,707	2,088,296
負債及び純資産の部合計	36,630,344	38,731,080

## 決算の状況

## 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (令和3年2月1日から令和4年1月31日)		令和4年度 (令和4年2月1日から令和5年1月31日)	
1. 事業総利益		375,995		387,148
事業収益	529,453		568,959	
事業費用	153,458		181,810	
(1) 信用事業収益	270,495		260,688	
資金運用収益	264,775		255,021	
(うち預金利息)	(129,494)		(125,144)	
(うち貸出金利息)	(128,016)		(121,904)	
(うちその他受入利息)	(7,264)		(7,972)	
役務取引等収益	4,195		4,340	
その他経常収益	1,524		1,326	
(2) 信用事業費用	36,599		37,814	
資金調達費用	10,179		10,596	
(うち貯金利息)	(9,215)		(8,911)	
(うち給付補填備金繰入)	(4)		(3)	
(うち借入金利息)	(3)		(4)	
(うちその他支払利息)	(956)		(1,677)	
役務取引等費用	2,287		2,272	
その他経常費用	24,132		24,945	
信用事業総利益		233,896		222,874
(3) 共済事業収益	70,272		65,897	
共済付加収入	64,525		61,199	
その他の収益	5,747		4,697	
(4) 共済事業費用	2,105		2,191	
共済推進費	1,162		1,188	
共済保全費	331		348	
その他の費用	611		654	
共済事業総利益		68,167		63,706
(5) 購買事業収益	52,246		49,792	
購買品供給高	51,331		48,970	
購買品手数料	—		318	
その他の収益	915		503	
(6) 購買事業費用	44,121		41,397	
購買品供給原価	43,329		40,669	
購買品供給費	243		151	
その他の費用	548		577	
購買事業総利益		8,124		8,394
(7) 販売事業収益	12,844		14,174	
販売品販売高	10,769		12,130	
販売手数料	1,898		1,875	
その他の収益	175		168	
(8) 販売事業費用	8,367		9,802	
販売品販売原価	8,176		9,597	
その他の費用	191		204	
販売事業総利益		4,477		4,372
(9) 葬祭事業収益	80,907		128,785	
(10) 葬祭事業費用	46,915		72,734	
葬祭事業総利益		33,991		56,051

## 決算の状況

科 目	令和 3 年度 (令和3年2月1日から令和4年1月31日)		令和 4 年度 (令和4年2月1日から令和5年1月31日)	
(11) 農業事業収益		617		1,095
(12) 農業事業費用		96		480
農業事業総利益		520		615
(13) 宅地等供給事業収益		21,261		21,191
(14) 宅地等供給事業費用		1,341		1,448
宅地等供給事業総利益		19,920		19,743
(15) 介護事業収益		22,379		29,228
(16) 介護事業費用		12,003		14,405
介護事業総利益		10,376		14,822
(17) 指導事業収入		711		820
(18) 指導事業支出		4,191		4,251
指導事業収支差額		▲3,479		▲3,430
2. 事業管理費		331,860		368,984
(1) 人件費		244,415		268,661
(2) 業務費		38,084		38,944
(3) 諸税負担金		13,367		14,153
(4) 施設費		34,392		45,822
(5) その他事業管理費		1,599		1,401
事業利益		44,134		18,164
3. 事業外収益		29,317		21,388
(1) 受取出資配当金		18,690		14,690
(2) 賃貸料		5,887		1,442
(3) 雑収入		4,739		5,255
4. 事業外費用		6,217		1,534
(1) 寄付金		30		113
(2) 賃貸関連費用		4,049		—
(3) 雑損失		2,138		1,420
経常利益		67,234		38,018
5. 特別利益		611		246
(1) 一般補助金		—		246
(2) その他の特別利益		611		—
6. 特別損失		19,669		2,343
(1) 固定資産処分損		0		2,313
(2) 減損損失		15,160		30
(3) その他の特別損失		4,509		—
税引前当期利益		48,175		35,922
法人税、住民税及び事業税		15,598		623
過年度法人税等追徴額		—		459
法人税等調整額	▲17,247		7,691	
法人税等合計額	▲1,648			8,773
当期剰余金		49,824		27,148
前期繰越剰余金		31,814		35,945
税効果調整積立金取崩額		—		7,700
土地再評価差額金取崩額		4,652		21
当期末処分剰余金		86,291		70,814

(注)「事業収益」、「事業費用」は各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去して表示しています。

## 決算の状況

### 注記表

#### 令和3年度

##### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法  
 子会社株式：移動平均法による原価法  
 その他有価証券  
 ① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
 ② 時価のないもの：移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
 購 買 品：総平均法による原価法  
 （収益性の低下による簿価切下げの方法）  
 その他の棚卸資産：最終仕入原価法による原価法  
 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 固定資産の減価償却の方法  
 ① 有形固定資産  
 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
 耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
 取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定に基づき本年度一括償却しております。
- ② 無形固定資産  
 定額法を採用しております。  
 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
- (4) 引当金の計上基準  
 ① 貸倒引当金  
 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。  
 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損

## 決算の状況

失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### ④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

### (5) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

### (6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

### (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

会計上の見積りに関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 34,971千円（繰延税金負債控除前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

## 決算の状況

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積もりについては、令和4年1月に作成した事業計画書を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積もりは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積もりと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (固定資産の減損)

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 15,160千円

#### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判断を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年1月に作成した事業計画書を基礎として算出しており、事業計画書以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 4. 貸借対照表に関する注記

### (1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は13,114千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 12,894千円 車両運搬具 220千円

### (2) 担保に供している資産

定期預金800,000千円を為替決済の担保に、定期預金2,300千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

### (3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債務の総額 22,747千円

### (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 44,543千円

### (5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額はありません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しな



## 決算の状況

かった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,300千円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,300千円です。

### (6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 平成13年1月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 373,314千円

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める、不動産鑑定士による鑑定評価により算出しました。

## 5. 損益計算書に関する注記

### (1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	17,347千円
うち事業取引高	1,091千円
うち事業取引以外の取引高	16,256千円
②子会社等との取引による費用総額	6,138千円
うち事業取引高	209千円
うち事業取引以外の取引高	5,929千円

### (2) 減損損失に関する注記

- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要  
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産(遊休資産及び賃貸資産)については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店、購買店舗は組合全体の共用資産としております。

## 決算の状況

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
不動産管理・ 介護センター事務所	営業用店舗	土地及び建物	
旧水木支店	遊休資産	土地及び建物	業務外固定資産
増田床屋	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産

### ② 減損損失の認識に至った経緯

不動産管理・介護センター事務所については当該事務所の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。

また、旧水木支店については遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

さらに、業務外固定資産である増田床屋については著しい下落等により、減損の兆候に該当しており、帳簿価額を回収可能額まで減損し、その差額を減損損失として認識しました。

### ③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

不動産管理・介護センター事務所	6,489千円	(建物 319千円、土地6,169千円)
旧水木支店	8,406千円	(建物4,359千円、土地4,046千円)
増田床屋	265千円	(土地 265千円)

### ④ 回収可能価額の算定方法

不動産管理・介護センター事務所・増田床屋の固定資産の回収可能価額については正味売却価可能価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

旧水木支店の固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は売買契約額に基づき算定しています。

## 6. 金融商品に関する注記

### I 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預け、運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、茨城県信用農業協同組合連合会からの借入金です。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸

## 決算の状況

出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が19,720千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## II 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	22,971,613	22,971,869	255
貸出金	11,903,715	12,244,393	340,677
資 産 計	34,875,329	35,216,263	340,933
貯 金	33,755,430	33,760,321	4,890
負 債 計	33,755,430	33,760,321	4,890

## 決算の状況

### (2) 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

##### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 OIS という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

##### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資 (* 1)	489,044
合計	489,044

(\* 1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

### (4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	22,971,613	—	—	—	—	—
貸出金 (* 1)	653,302	580,995	560,398	541,592	526,612	9,038,513
合計	23,624,916	580,995	560,398	541,592	526,612	9,038,513

(\* 1) 貸出金のうち、当座貸越 (融資型を除く) 8,370 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

## 決算の状況

### (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

	(単位：千円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（*1）	32,902,810	275,798	481,096	51,700	44,023	—
合計	32,902,810	275,798	481,096	51,700	44,023	—

（\*1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 7. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に係る注記

#### ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### ② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	52,521千円
子会社からの退職給付債務	414千円
退職給付費用	12,010千円
退職給付の支払額	▲2,544千円
特定退職金共済制度への拠出金	▲7,418千円
期末における退職給付引当金	54,983千円

#### ③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	161,608千円
特定退職金共済制度	▲106,625千円
退職給付引当金	54,983千円

#### ④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	12,010千円
退職給付費用	12,010千円

### (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金2,712千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、29,225千円となっています。

## 決算の状況

### 8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	15,230千円
賞与引当金	1,024千円
未払年度未賞与	764千円
減価償却（減損損失分）	9,250千円
土地（減損損失分）	5,928千円
役員退職慰労引当金	2,171千円
その他	1,437千円
繰延税金資産小計	35,807千円
評価性引当額	▲835千円
繰延税金資産合計（A）	34,971千円
繰延税金負債	
全農適格合併みなし配当	▲7千円
繰延税金負債合計（B）	▲7千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	34,964千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.7%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲8.2%
事業分量配当金	▲0.2%
住民税均等割額	0.7%
評価性引当額の増減	▲25.4%
その他	▲0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	▲3.4%

### 9. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

当組合の日立南部葬祭場は、設置の際に日立市との不動産賃貸契約を締結しており、賃貸期間終了における原状回復にかかる義務を有しております。しかし、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は35,377千円です。

## 決算の状況

### 注記表

#### 令和4年度

##### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法  
 子会社株式：移動平均法による原価法  
 その他有価証券  
 ① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
 ② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
 購入品：総平均法による原価法  
 （収益性の低下による簿価切下げの方法）  
 その他の棚卸資産：最終仕入原価法による原価法  
 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 固定資産の減価償却の方法  
 ① 有形固定資産  
 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
 耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
 取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定に基づき本年度一括償却しております。
- ② 無形固定資産  
 定額法を採用しております。  
 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
- (4) 引当金の計上基準  
 ① 貸倒引当金  
 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てております。  
 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損

## 決算の状況

失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### ④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

## (5) 収益及び費用の計上基準

### 主要な事業における収益の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

### ① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### ② 販売事業

組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### ③ 葬祭事業

葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。



## 決算の状況

### ④ 農業事業

組合員の委託に基づき農地等を利用して行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、農業を行う義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、生産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### ⑤ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスを行う（又は提供する）事業であり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

### ⑥ 介護事業

組合員の必要な医療サービス及び福祉サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種サービスの利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### ⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## (6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

## (7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

## (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

### ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しております。

### ② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。並びに、葬祭事業収益のうち、当組合が代理人として葬祭利用高に関与している場合には、純額で収益を認識して、葬祭事業収益に含めて表示しております。

## 決算の状況

### 2. 会計方針の変更に関する注記

#### 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

#### 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買事業収益が1,587千円、購買事業費用が1,587千円減少、葬祭事業収益が6,033千円、葬祭事業費用が6,033千円減少しております。これによる当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益への影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### （繰延税金資産の回収可能性）

##### （1）当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 27,271千円（繰延税金負債との相殺前）

##### （2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年1月に作成した事業計画書を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### （固定資産の減損）

##### （1）当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 30千円

##### （2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判断を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生じさせるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5

## 決算の状況

年1月に作成した事業計画書を基礎として算出しており、事業計画書以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額  
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は13,064千円であり、その内訳は、次のとおりです。
- |    |          |       |       |
|----|----------|-------|-------|
| 建物 | 12,894千円 | 車両運搬具 | 170千円 |
|----|----------|-------|-------|
- (2) 担保に供している資産  
定期預金800,000千円を為替決済の担保に、定期預金2,200千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。
- (3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務  
子会社等に対する金銭債務の総額 21,945千円
- (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務  
理事及び監事に対する金銭債権の総額 40,237千円
- (5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額  
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権はありません。  
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。  
債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。  
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。  
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
- (6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価  
「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
- |                                       |            |
|---------------------------------------|------------|
| ○再評価を行った年月日                           | 平成13年1月31日 |
| ○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額 |            |

## 決算の状況

の合計額を下回る金額 422,966千円

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格を踏まえ（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

### 5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	6,000千円
うち事業取引以外の取引高	6,000千円
②子会社等との取引による費用総額	0千円
うち事業取引高	0千円

(2) 減損損失に関する注記

- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要  
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店、購買店舗は組合全体の共用資産としています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
不動産管理センター・ 介護センター事務所	営業用店舗	土地及び建物	

② 減損損失の認識に至った経緯

不動産管理センター・介護センター事務所については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

不動産管理センター・介護センター事務所 30千円（土地 29千円 建物 0千円）

④ 回収可能価額の算定方法

不動産管理・介護センターの固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

(3) 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、22千円の棚卸評価損が含まれています。

## 決算の状況

### 6. 金融商品に関する注記

#### I 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預け、運用を行っています。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

###### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.26%上昇したものと想定した場合には、経済価値が42,469千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

###### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## 決算の状況

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

## II 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。  
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	24,140,602	24,135,979	▲4,623
貸出金	12,880,422	12,984,441	104,019
資 産 計	37,021,024	37,120,420	99,396
貯 金	35,827,440	35,823,086	▲4,354
負 債 計	35,827,440	35,823,086	▲4,354

### (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資産】

#### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 OIS という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

#### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## 決算の状況

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)	
貸借対照表計上額	
外部出資	489,044
合計	489,044

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	24,140,602	—	—	—	—	—
貸出金 (* 1)	651,220	614,941	595,876	582,099	570,641	9,865,642
合計	24,791,823	614,941	595,876	582,099	570,641	9,865,642

(\* 1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）9,087千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (* 1)	34,178,860	742,828	835,873	23,939	45,938	—
合計	34,178,860	742,828	835,873	23,939	45,938	—

(\* 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	54,983千円
退職給付費用	18,228千円
退職給付の支払額	▲756千円
特定退職金共済制度への拠出金	▲7,885千円
期末における退職給付引当金	64,569千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	178,354千円
特定退職金共済制度	▲113,785千円
退職給付引当金	64,569千円

## 決算の状況

### ④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	18,228千円
退職給付費用	18,228千円

### (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金3,155千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、31,867千円となっています。

## 8. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

#### 繰延税金資産

退職給付引当金	17,885千円
賞与引当金	914千円
未払年度未賞与	1,082千円
減価償却（減損損失分）	451千円
役員退職慰労引当金	2,779千円
税務上の繰越欠損金	4,060千円
その他	460千円
繰延税金資産小計	27,636千円
評価性引当額	▲364千円
繰延税金資産合計（A）	27,271千円

#### 繰延税金負債

全農適格合併みなし配当	▲7千円
繰延税金負債合計（B）	▲7千円

繰延税金資産の純額（A）+（B） 27,264千円

### (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.7%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲8.3%
住民税均等割額	1.7%
評価性引当額の増減	▲1.3%
その他	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.4%

## 9. 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。



## 決算の状況

### 10. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

当組合の日立南部葬祭場は、設置の際に日立市との不動産賃貸契約を締結しており、賃貸期間終了における原状回復にかかる義務を有しております。しかし、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は35,291千円です。

## 決算の状況

## 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
当期末処分剰余金	86,291,152	70,814,857
剰余金処分額	50,346,104	35,058,844
利益準備金	10,000,000	10,000,000
任意積立金	35,465,209	20,000,000
税効果調整積立金	15,465,209	—
施設等整備積立金	10,000,000	10,000,000
特別積立金	10,000,000	10,000,000
出資配当金	4,461,800	4,650,318
事業分量配当金	419,095	408,526
次期繰越剰余金	35,945,048	35,756,013

(注)

1. 出資配当金については次のとおりです。

令和3年度	年2.0%
令和4年度	年2.0%

2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

令和3年度直売所販売高の3.0%の割合です。
令和4年度直売所販売高の3.0%の割合です。

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	目的および取り崩し基準	積立目標金額	令和4年度末残高
税効果調整積立金	繰延税金資産(法人税等の前払い部分)の剰余金処分を留保するために積立を行う。取り崩しは法人税等の繰延税金資産が回収された金額を取り崩す。		27,271
農林年金対策積立金	農林年金の一括処理に備え積立を行う。制度完了に伴い特例業務負担金の一括処理が求められた際に取り崩す。	39,000	39,000
施設等整備積立金	施設等の建設、改善等を行うために積立を行う。施設等を建設又は整備した事業年度に取り崩す。	300,000	120,000

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための額繰越が次のとおり含まれています。

令和3年度	2,500千円
令和4年度	1,400千円

## 決算の状況

## 部門別損益計算書

令和3年度

(単位：千円)

区 分	算 式	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	531,737	270,495	70,272	25,468	164,788	711	
事業費用	②	155,742	36,599	2,105	18,603	97,350	1,083	
事業総利益	③=①-②	375,995	233,896	68,167	6,865	67,438	▲372	
事業管理費	④	331,860	124,841	60,418	34,066	112,637	▲104	
(うち減価償却費)	⑤	(11,305)	(5,014)	(2,055)	(898)	(3,340)	(▲3)	
(うち人件費)	⑤'	(244,415)	(91,978)	(44,507)	(25,078)	(82,947)	(▲97)	
うち共通管理費	⑥		23,081	9,459	4,137	15,376	▲17	▲52,037
(うち減価償却費)	⑦		(5,014)	(2,055)	(898)	(3,340)	(▲3)	(▲11,305)
(うち人件費)	⑦'		(13,760)	(5,639)	(2,466)	(9,166)	(▲10)	(▲31,023)
事業利益	⑧=③-④	44,134	109,055	7,748	▲27,201	▲45,199	▲267	
事業外収益	⑨	29,317	13,123	6,754	2,217	7,223	▲0	
うち共通分	⑩		1,180	483	211	786	▲0	▲2,661
事業外費用	⑪	6,217	2,755	1,130	495	1,838	▲2	
うち共通分	⑫		2,746	1,125	492	1,829	▲2	▲6,191
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	67,234	119,422	13,372	▲25,479	▲39,814	▲266	
特別利益	⑭	611	223	111	64	211	▲0	
うち共通分	⑮		34	14	6	23	▲0	▲77
特別損失	⑯	19,669	8,373	3,576	1,684	6,040	▲5	
うち共通分	⑰		6,979	2,860	1,251	4,649	▲5	▲15,735
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	48,175	111,272	9,907	▲27,098	▲45,643	▲261	
営農指導事業分 配賦額	⑲		116	47	20	77	▲261	
営農指導事業分 配賦後税引前 当期利益	⑳=⑱-⑲	48,175	111,156	9,859	▲27,119	▲45,720		

(注) ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

## 決算の状況

## 部門別損益計算書

令和4年度

(単位：千円)

区 分	算 式	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	571,675	260,688	65,897	25,861	218,407	820	
事業費用	②	184,526	37,814	2,191	19,088	123,875	1,557	
事業総利益	③=①-②	387,148	222,874	63,706	6,772	94,531	▲736	
事業管理費	④	368,984	128,285	62,515	38,749	139,552	▲118	
(うち減価償却費)	⑤	(15,030)	(6,175)	(2,525)	(1,214)	(5,125)	(▲9)	
(うち人件費)	⑤'	(268,661)	(93,257)	(45,532)	(28,271)	(101,702)	(▲102)	
うち共通管理費	⑥		23,458	9,592	4,612	19,472	▲36	▲57,099
(うち減価償却費)	⑦		(6,175)	(2,525)	(1,214)	(5,125)	(▲9)	(▲15,030)
(うち人件費)	⑦'		(13,130)	(5,369)	(2,581)	(10,899)	(▲20)	(▲31,961)
事業利益	⑧=③-④	18,164	94,588	1,191	▲31,977	▲45,020	▲617	
事業外収益	⑨	21,388	9,867	5,150	1,405	4,966	▲0	
うち共通分	⑩		630	257	123	523	▲0	▲1,533
事業外費用	⑪	1,534	622	257	127	528	▲0	
うち共通分	⑫		589	240	115	489	▲0	▲1,433
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	38,018	103,833	6,083	▲30,698	▲40,582	▲617	
特別利益	⑭	246	83	41	26	94	▲0	
うち共通分	⑮		12	4	2	9	▲0	▲29
特別損失	⑯	2,343	794	397	253	897	▲0	
うち共通分	⑰		125	51	24	103	▲0	▲304
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	35,922	103,122	5,727	▲30,925	▲41,385	▲617	
営農指導事業分 配賦額	⑲		253	103	49	210	▲617	
営農指導事業分 配賦後税引前 当期利益	⑳=⑱-⑲	35,922	102,869	5,624	▲30,974	▲41,596		

(注) ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

## 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益	497,823	454,701	442,097	531,737	571,675
信用事業収益	278,427	260,876	257,744	270,495	260,688
共済事業収益	78,703	78,305	74,138	70,272	65,897
農業関連事業収益	42,201	25,146	23,755	25,468	25,861
その他事業収益	98,491	90,373	86,458	165,500	219,228
経常利益	62,356	47,818	55,287	67,234	38,018
当期剰余金	39,622	21,393	17,424	49,824	27,148
出資金 (出資口数)	194,189 (194,189口)	210,341 (210,341口)	222,230 (222,230口)	231,639 (231,639口)	241,825 (241,825口)
純資産額	1,940,877	1,977,683	2,000,437	2,057,707	2,088,296
総資産額	37,106,391	35,986,962	36,451,098	36,630,344	38,731,080
貯金等残高	34,355,529	33,239,124	33,729,671	33,755,430	35,827,440
貸出金残高	10,191,239	10,648,187	11,298,558	11,903,715	12,880,422
有価証券残高	—	—	—	—	—
剰余金配当金額	5,147	5,391	4,681	4,880	5,058
出資配当金	4,670	4,898	4,231	4,461	4,650
事業利用分量配当金	476	493	450	419	408
職員数	44人	41人	40人	53人	52人
単体自己資本比率	14.11%	14.31%	13.69%	13.47%	13.60%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いはありません。  
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

### 2. 利益総括表

(単位：千円、口、人、%)

項目	令和3年度	令和4年度	増減
資金運用収支	254,596	244,425	▲10,171
役務取引等収支	1,907	2,067	159
その他信用事業収支	▲22,607	▲23,618	▲1,011
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	233,896 (0.67%)	222,874 (0.63%)	▲11,022 (▲0.04%)
事業粗利益 (事業粗利益率)	411,806 (1.13%)	421,525 (1.05%)	9,719 (▲0.08%)
事業純益	79,945	52,540	▲27,404
実質事業純益	79,945	52,540	▲27,404
コア事業純益	79,945	52,540	▲27,404
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	79,945	52,540	▲27,404

## 損益の状況

### 3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	34,813,820	264,775	0.76%	35,293,518	255,021	0.72%
うち預金	23,182,426	136,759	0.59%	22,762,420	133,117	0.58%
うち貸出金	11,631,394	128,016	1.10%	12,531,097	121,904	0.97%
資金調達勘定	33,994,877	10,179	0.03%	34,294,553	10,596	0.03%
うち貯金・定期積金	33,694,698	9,219	0.03%	33,994,343	8,914	0.03%
うち借入金	300,178	3	—	300,210	4	—
経費率			0.37%			0.37%
総資金利ざや			0.36%			0.32%

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金等奨励金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和3年度増減額	令和4年度増減額
受取利息	12,605	▲9,754
うち預金	▲118	▲3,642
うち貸出金	12,724	▲6,112
支払利息	▲2,402	▲304
うち貯金・定期積金	▲2,406	▲304
うち借入金	3	0
差 引	15,008	▲9,450

(注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金等奨励金が含まれています。

## 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項 目	令和3年度	令和4年度	増 減
総資産経常利益率	0.18%	0.10%	▲0.08%
資本経常利益率	3.36%	1.84%	▲1.52%
総資産当期純利益率	0.14%	0.07%	▲0.07%
資本当期純利益率	2.49%	1.32%	▲1.17%

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100  
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高 × 100  
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100  
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高 × 100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項 目	令和3年度	令和4年度	増 減	
貯 貸 率	期 末	35.26%	35.95%	0.69%
	期中平均	34.51%	36.86%	2.35%
貯 証 率	期 末	0.00%	0.00%	—
	期中平均	0.00%	0.00%	—

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高 × 100  
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高 × 100  
 3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高 × 100  
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高 × 100

### 3. 職員一人当たり及び一店舗当たりの指標

(単位：千円)

項 目	令和3年度	令和4年度	
信用事業	一職員当たり貯金残高	3,444,431	4,071,300
	一店舗当たり貯金残高	33,755,430	35,827,440
	一職員当たり貸出金残高	5,410,779	4,025,131
	一店舗当たり貸出金残高	11,903,715	12,880,422
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	7,376,821	7,119,414
	一店舗当たり長期共済保有高	44,260,930	42,716,488
経済事業	一職員当たり購買品供給高	5,460	6,041
	一職員当たり販売品販売高	—	—

(注) 各事業の職員数は担当職員数、また店舗数は業務を実施している本店、事業所等の数で計算しております。

## 各事業の実績：信用事業（貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額）

### 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：千円)

項 目	令和 3 年度					令和 4 年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個別貸倒引当金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

### 貸出金償却の額

(単位：千円)

	令和 3 年度	令和 4 年度
貸出金償却額	—	—

(注) 貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

## 各事業の実績：信用事業（貯金に関する指標）

### 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 3 年度		令和 4 年度		平均残高 増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	9,565,796	28.4%	10,055,402	29.6%	489,606
定期性貯金	24,128,902	71.6%	23,938,940	70.4%	▲189,961
その他の貯金	—	—	—	—	—
小 計	33,694,698	100.0%	33,994,343	100.0%	299,644
譲渡性貯金	—	—	—	—	—
合 計	33,694,698	100.0%	33,994,343	100.0%	299,644

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金  
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

### 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 3 年度		令和 4 年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定期貯金	23,852,288	100.0%	25,675,082	100.0%	1,822,793
うち固定金利定期	23,852,288	100.0%	25,675,082	100.0%	1,822,793
うち変動金利定期	—	—	—	—	—

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金  
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金



## 各事業の実績：信用事業（貸出金等に関する指標）

## 科目別貸出金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 3 年度		令和 4 年度		平均残高 増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
証書貸付金	11,490,176	98.8%	12,440,828	99.3%	950,651
当座貸越	9,436	0.1%	8,624	0.1%	▲811
金融機関貸付	131,780	1.1%	81,643	0.6%	▲50,136
合 計	11,631,394	100.0%	12,531,097	100.0%	899,703

## 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 3 年度		令和 4 年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	4,538,936	38.1%	4,402,468	34.2%	▲136,467
変動金利貸出	7,356,409	61.8%	8,468,865	65.7%	1,112,455
その他	8,370	0.1%	9,087	0.1%	717
合 計	11,903,715	100.0%	12,880,422	100.0%	976,706

(注)「その他」は当座貸越、無利息等の固定、変動の区分がないもの

## 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和 3 年度	令和 4 年度	増 減
貯金・定期積金等	11,483	10,175	▲1,308
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	8,288,267	8,708,657	420,390
工場	—	—	—
財団	—	—	—
船舶	—	—	—
その他担保	—	12,216	12,216
小 計	8,299,751	8,731,048	431,297
農業信用基金協会保証	2,798,014	3,304,509	506,495
その他保証	—	—	—
小 計	2,798,014	3,304,509	506,495
信用	805,950	844,863	38,912
合 計	11,903,715	12,880,422	976,706

## 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はございません。

## 各事業の実績：信用事業（貸出金等に関する指標）

## 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 3 年度		令和 4 年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	11,156,106	93.7%	12,192,300	94.7%	1,036,193
運転資金	747,609	6.3%	688,121	5.3%	▲59,487
合 計	11,903,715	100.0%	12,880,422	100.0%	976,706

## 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 3 年度		令和 4 年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農業	—	—	588	0.0%	588
林業	11,141	0.1%	10,331	0.1%	▲810
水産業	31,592	0.3%	30,734	0.2%	▲857
製造業	499,201	4.2%	639,316	5.0%	140,115
鉱業	—	—	—	—	—
建設業	100,636	0.7%	171,544	1.3%	70,907
不動産業	684,326	5.7%	722,011	5.6%	37,685
電気・ガス・熱供給・水道業	18,082	0.2%	29,938	0.2%	11,855
運輸・通信業	17,533	0.1%	16,965	0.1%	▲567
卸売・小売業・飲食店	139,652	1.2%	156,646	1.2%	16,994
サービス業	652,707	5.5%	843,116	6.6%	190,409
金融・保険業	161,773	1.4%	105,311	0.8%	▲56,462
地方公共団体	280,898	2.4%	409,433	3.2%	128,534
その他	9,306,169	78.2%	9,744,483	75.7%	438,314
合 計	11,903,715	100.0%	12,880,422	100.0%	976,706

## 各事業の実績：信用事業（貸出金等に関する指標）

### 主要な農業関係の貸出金残高

#### 1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和 3 年度	令和 4 年度	増 減
農業	—	5,293	5,293
穀作	—	—	—
野菜・園芸	—	—	—
果樹・樹園農業	—	588	588
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	—	—	—
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	—	4,705	4,705
農業関連団体等	—	—	—
合 計	—	5,293	5,293

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記『貸出金の業種別残高』の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

#### 2) 資金種類別

##### 〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	令和 3 年度	令和 4 年度	増 減
プロパー資金	—	5,293	5,293
農業制度資金	—	—	—
農業近代化資金	—	—	—
その他制度資金	—	—	—
合 計	—	5,293	5,293

(注) 1. 「プロパー資金」とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 「農業制度資金」には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. 「その他制度資金」には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

##### 〔受託貸付金〕

該当する取引はございません。

## 各事業の実績：信用事業（貸出金等に関する指標）

## 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債権区分		債権額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3年度	—	—	—	—	—
	4年度	—	—	—	—	—
危 険 債 権	3年度	—	—	—	—	—
	4年度	—	—	—	—	—
要 管 理 債 権	3年度	2,300	2,300	—	—	2,300
	4年度	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	3年度	2,300	2,300	—	—	2,300
	4年度	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	3年度	—	—	—	—	—
	4年度	—	—	—	—	—
小 計	3年度	2,300	2,300	—	—	2,300
	4年度	—	—	—	—	—
正 常 債 権	3年度	11,906,455				
	4年度	12,885,494				
合 計	3年度	11,908,755				
	4年度	12,885,494				

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権  
4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はございません。

**各事業の実績：信用事業（貸出金等に関する指標）**

金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権については、一般金融機関が行っている方法に合わせて自己査定による債権者区分を基準に債権区分を行っています。自己査定区分、金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権の関係は以下のとおりです。

対象債権	<自己査定債務者区分>			<金融再生法債権区分>			<リスク管理債権区分>		
	信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信		信用事業以外の与信
	貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権	
	破綻先			破産更生債権及びこれらに準ずる債権			破綻先債権		
	実質破綻先						延滞債権		
	破綻懸念先			危険債権					
要注意先	要管理先			要管理債権			3か月以上延滞債権		
	その他の要注意先						貸出条件緩和債権		
	正常先			正常債権					

- 破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状況にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先  
現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先  
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理債権である債務者
  - ①3か月以上延滞債権  
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
  - ②貸出条件緩和債権  
経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件等の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先  
要管理先以外の要注意先に属する債務者

- 正常先  
業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者をいう。
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権  
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
- 要管理債権  
3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- 正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

- 破綻先債権  
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権  
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金
- 3か月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権  
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

## 各事業の実績：信用事業（内国為替取扱実績）

(単位：件、千円)

種 類		令和3年度		令和4年度	
		仕 向	被仕向		
送金・振込為替	件数	2,302	16,108	2,241	16,848
	金額	4,735,339	5,667,141	5,656,059	7,809,852
代金取立為替	件数	—	—	—	—
	金額	—	—	—	—
雑 為 替	件数	202	92	233	94
	金額	18,109	12,047	21,757	12,383
合 計	件数	2,504	16,200	2,474	16,942
	金額	4,753,449	5,679,189	5,677,816	7,822,235

## 各事業の実績：信用事業（有価証券に関する指標）

### 種類別有価証券平均残高

該当する取引はございません。

### 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はございません。

### 有価証券残存期間別残高

該当する取引はございません。

## 各事業の実績：信用事業（有価証券等の時価情報等）

### 有価証券の時価情報

該当する取引はございません。

### 金銭の信託の時価情報

該当する取引はございません。

### デリバティブ取引・金融等デリバティブ取引・有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はございません。

## 各事業の実績：共済事業

## 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済系	終身共済	268,430	5,442,908	256,080	5,460,629
	定期生命共済	—	160,000	25,000	150,000
	養老生命共済	40,000	5,708,941	40,730	4,961,520
	うちこども共済	34,000	2,138,900	9,000	1,898,900
	医療共済	—	46,500	—	43,500
	がん共済	—	6,000	—	6,000
	定期医療共済	—	188,500	—	169,000
	介護共済	18,878	70,031	32,858	102,889
	年金共済	—	5,000	—	5,000
	建物更生共済系	2,659,200	32,633,050	2,305,100	31,817,950
合 計	2,986,509	44,260,930	2,659,768	42,716,488	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

## 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	78	1,791	15	1,707
	4,181	5,210	4,795	11,680
がん共済	5	105	25	130
定期医療共済	—	265	—	234
合 計	4,264	7,371	4,835	13,751

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

## 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	19,593	100,676	35,551	136,228
認知症共済	—	—	4,000	4,000
生活障害共済(一時金型)	—	7,500	4,000	11,500
生活障害共済(定期年金型)	3,100	3,100	—	600
特定重度疾病共済	23,600	25,600	12,400	37,400
合 計	46,293	136,876	55,951	189,728

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

## 各事業の実績：共済事業

## 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和 3 年度		令和 4 年度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
年金開始前	22,206	231,393	5,720	233,100
年金開始後	—	70,971	—	70,968
合 計	22,206	302,364	5,720	304,069

(注)「金額」欄は、年金年額について記載しています。

## 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和 3 年度		令和 4 年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済	6,439,640	6,793	6,702,740	7,749
自動車共済		37,600		37,343
傷害共済	398,000	114	1,120,000	126
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	—	—	—	—
賠償責任共済		554		583
自賠責共済		1,181		907
合 計		46,244		46,710

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

## 各事業の実績：購買事業

## 買取購買品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和 3 年度		令和 4 年度		
	供 給 高	粗収益(手数料)	供 給 高	粗収益(手数料)	
生 産 資 材	肥 料	4,835	871	5,936	1,162
	農業機械	—	—	830	123
	農 薬	1,909	283	2,063	303
	保温資材	773	111	592	108
	包装資材	679	131	640	113
	建築資材	2,523	202	605	60
	種苗・素畜	2,977	517	2,727	509
	その他生産資材	622	118	588	123
小 計	14,320	2,236	13,984	2,505	
生 活 物 資	米	5,932	695	5,798	732
	生鮮食品	4,182	748	4,333	737
	一般食品	23,819	3,867	22,677	3,949
	耐久消費財	527	79	1,175	130
	衣料品	65	10	73	12
	日用保健雑貨	1,513	247	1,415	215
	その他生活物資	969	117	1,289	208
小 計	37,010	5,764	36,764	5,986	
合 計	51,331	8,001	50,749	8,491	



## 各事業の実績：販売事業

## 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和 3 年度		令和 4 年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
いも類	43	5	7	0
野菜・果実	—	—	124	14
直売所	15,754	1,893	15,476	1,859
合 計	15,798	1,898	15,608	1,875

## 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和 3 年度		令和 4 年度	
	販売高	粗収益	販売高	粗収益
直売所	10,769	2,593	12,130	2,532
合 計	10,769	2,593	12,130	2,532

## 各事業の実績：葬祭事業

(単位：千円)

項 目		令和 3 年度	令和 4 年度
収 益	葬祭事業収益	80,907	134,818
	計	80,907	134,818
費 用	葬祭事業費用	46,915	78,767
	計	46,915	78,767
差 引		33,991	56,051

## 各事業の実績：農業事業

(単位：千円)

項 目		令和 3 年度	令和 4 年度
収 益	農業事業収益	617	1,095
	計	617	1,095
費 用	農業事業費用	96	480
	計	96	480
差 引		520	615

## 各事業の実績：宅地等供給事業

(単位：千円)

項 目		令和 3 年度	令和 4 年度
収 益	宅地等供給収益	21,261	21,191
	計	21,261	21,191
費 用	宅地等供給費用	1,341	1,448
	計	1,341	1,448
差 引		19,920	19,743

## 各事業の実績：介護事業

(単位：千円)

項 目		令和 3 年度	令和 4 年度
収 益	介護事業収益	22,379	29,228
	計	22,379	29,228
費 用	介護事業費用	12,003	14,405
	計	12,003	14,405
差 引		10,376	14,822

## 各事業の実績：指導事業

(単位：千円)

項 目		令和 3 年度	令和 4 年度
収 益	指導事業補助金	574	452
	実費収入	136	368
	計	711	820
費 用	営農改善費	883	1,285
	生活改善費	2,245	1,902
	教育広報費	862	791
	農政活動費	200	271
	計	4,191	4,251
差 引		▲3,479	▲3,430